

## 仕様書

1. 件名 東京都立大学図書館荒川館和図書等の一括購入（概算契約）
2. 図書等の種類 国内で刊行された図書類（視聴覚資料含む）で、次に該当しないもの  
逐次刊行物（新聞、雑誌等）、官報、追録
3. 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
4. 納入場所 東京都立大学図書館荒川館  
（東京都荒川区東尾久七丁目2番10号）
5. 発注限度額 ￥5,800,000.（消費税含む）
6. 支払限度額 上記5の発注限度額を支払限度額とする。
7. 契約方法 図書類の定価（消費税込み）に対する割引率で行う。  
なお、法令の改正に伴う税率の変動にかかわらず、割引率は契約期間を通じて一定のものとする。
8. 納入価格 1冊ごとの定価（消費税込み）から、契約した割引率で割り引いた価格とする。ただし、1冊ごとに1円未満の端数が生じた場合は、1冊ごとに端数を切り捨てるものとする。
9. 発注方法 発注書により発注する。  
うち、白書、年鑑等の継続注文については、別途年度当初に「2020年度継続注文リスト」を提示する。
10. 納入方法及び納入期限
  - (1) 発注後、速やかに納品すること。原則として月3回程度の頻度で行うものとする。また、3週間以内に納品が困難なものは、速やかに担当者に連絡すること。
  - (2) 納品書は、1ヶ月単位で発注書に対応するように整理し、1冊ごとの書名・出版社・定価（消費税込み）・納入価格を記入すること。
11. 請求方法 代金の請求は、上記10の納品書と対応するよう整理し、四半期毎に取りまとめの上、請求すること。
12. 支払方法 適正な請求書を受理した日から起算して60日以内に支払う。
13. その他
  - (1) 見積額は、図書類の定価に対する割引率とし、「定価（消費税込み）の〇%引」と表示すること。

(2) 契約期間内に発注限度額に達したとき、又は発注限度額に達しない場合であっても契約期間満了日をもって、本契約は打切りとする。

(3) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- 1 ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(4) 本仕様書に疑義が生じた場合には、本学担当者と協議の上決定すること。

担当 東京都立大学図書館荒川館 山西・岡本・齋藤  
電話 03-3819-1211 (内線269)